

**古河電池は省エネ法の事業者クラス分け評価制度において  
6年連続「Sクラス」優良事業者となりました**

- 古河電池は、環境配慮型製品の提供や省エネ活動などを通じて、事業活動そのものが環境価値の創造となるよう努めています。
- 経済産業省資源エネルギー庁は、平成28年度(2016年度)より毎年度、省エネ法の定期報告を提出するすべての事業者についてクラス分け評価を行っています。
- この省エネ法事業者クラス分け評価制度において、古河電池は、2015年度より6年連続で最高クラスの「Sクラス」評価を獲得しています。

古河電池株式会社（本社：横浜市保土ヶ谷区、代表取締役社長：小野眞一、以下古河電池）は、環境対応車用鉛蓄電池や再生可能エネルギーと組み合わせる蓄電システムなどの環境配慮型製品の拡大推進および自らの事業活動における省エネ取り組みを通じて、環境負荷の低減やCO<sub>2</sub>排出量削減に努めています。この度、当社は省エネ法事業者クラス分け評価制度(2020年度報告分：2019年度実績)においてSクラスに評価されました。これは2015年度報告(2014年度実績)より6年連続となります。

事業者クラス分け評価制度は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）の定期報告を提出するすべての事業者を、経済産業省が優れた順にS、A、B、Cの4段階へクラス分けし、Sクラスの優良事業を同省ホームページ内で公表するものです。詳しくは、下記の経済産業省資源エネルギー庁サイトをご覧ください。

・経済産業省資源エネルギー庁「事業者クラス分け評価制度について」

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/overview/institution/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/)

当社がSクラスと評価された理由は、工場における待機電力の削減に努めるとともに、少ない電力で生産をするための施策・工夫を積み重ね、Sクラスの水準である「努力目標：全社のエネルギー原単位の5年間平均原単位数1%以上低減」を達成したためです。

#### ◆古河電池の SDGs への挑戦

古河電池は、「蓄える力、動かす力、見守る力で社会を支え未来を創造する」会社として、祖業である蓄電池・電源事業の領域を拡大させていくとともに、パートナーシップを通じて包括的で安全かつ強靱で持続可能な人々の暮らしを支えてまいります。

また、国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」のうち、当社が事業を通じて貢献できるものとして「目標 13:気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」も挙げられると認識しており、今後も、環境配慮型製品・サービスのグローバルでの提供と自らの事業活動に伴う環境負荷低減を通じて、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



#### お問い合わせ先

◇ 古河電池株式会社 戦略企画部 (045-336-5087)

#### 参考 URL

◇ 古河電池 サステナビリティサイト  
<https://corp.furukawadenchi.co.jp/ja/csr.html>